

伊勢茶に親しむ日等について（正副委員長案）

名 称	期 日	実施期間
新茶初摘みの日	八十八夜	4 月 29 日～5 月 30 日
伊勢茶に親しむ月間		11 月

【概要】

1 新茶初摘みの日

- ・ 新茶の初摘みの時期で知られる八十八夜を「新茶初摘みの日」とする案。
- ・ 八十八夜の期日はおおむね 5 月 2 日であるが、それぞれの年によって変動する。一方で、当該年における期日は国立天文台が前年の 2 月に公表する「暦要項」によって特定が可能。
- ※ 祝日としての春分の日及び秋分の日も同様の取扱いとなっている。
- ・ その趣旨にふさわしい事業を実施する期間を、4 月 29 日から 5 月 30 日までとする。

2 伊勢茶に親しむ月間

- ・ 11 月は茶業団体関連のイベントや文化的なイベントの開催が多いことから、この一か月間を「伊勢茶に親しむ月間」とする案。
- ※ このほか、10 月 31 日は「日本茶の日」といわれることがあるため、連続した事業を行うことも考えられる。
- ・ 特に、明治 32 年 11 月 8 日は大谷嘉兵衛が当時の米国大統領マッキンレーと、日本茶に対する高関税の撤廃について直談判した日である。これを機に、米国は明治 36 年に日本茶に対する高関税を撤廃したことから、当時多くを米国などに輸出しており、非常な困難に直面していた伊勢茶の復活につながったとされる。